

キリスト教福祉実践における信徒の位置づけに関する一考察  
宗教改革以降の歴史的変遷と今日的課題

井上貴詞

キリストと世界 30号抜刷 2020.3.1



# キリスト教福祉実践における信徒の位置づけに関する一考察

## 宗教改革以降の歴史的変遷と今日的課題

井上貴詞

(東京基督教大学キリスト教福祉学専攻准教授)

### 序 論

キリスト教は、ローマの国教として公認されてから世俗の権力と結びつき、教皇を頂点とする聖職者の位階制度（ヒエラルキー）の形成は、徐々に国家を凌駕するようになった。信徒は、教皇—大司教—司祭—助祭の階層制度の最底辺に位置づけられ、その結果「初代教会の時代に、人々がそれぞれに与えられた賜物を幅広いミニストリーのために用いていたことが、2世紀以降君主的な司教職の登場によってぼやけた」<sup>1</sup>のである。

宗教改革は、そうした信徒の位置づけを再構築する役割を担ったが、その後のプロテスタント教会においても、カトリックに疑似した聖職者支配の構造が作られ、再び信徒の役割が見えなくなってしまうことはなかったであろうか。その究極のかたちは、今日において教会のカルト化や聖職者によるハラスメントとして露呈する。また、教会のカルト化と福祉的取り組みが不幸なかたちで結びくつと、教会の分裂や霊的な危機に遭遇する<sup>2</sup>。

昨今、教会による主体的な福祉の実践事例が全国に広がっている。それは、喜ばしいことであるが、教会の構成員である聖職者と信徒の何を指して「主体的に」といえるのかも問われている。ほとんどの神学校の実践神学のカリキュラムは、伝統的な牧師の実務を想定した礼拝学、典礼学、説教学、牧会学、キリスト教教育など

---

1 チャールズ・リングマ『風をとらえ、沖へ出よ』深谷有基訳、あめんどう、2017年、73頁

2 「あわれみのこころ」を窒息させる危険な思考システムとして、聖職者のマインドコントロールがある。牧師の言葉が絶対化し、それ以外の思考を停止するようなことがおきれば、あわれみの実践=福祉も窒息する（パスカル・ズィヴィエ『“あわれみ”の心—イエスの道』いのちのこば社、2017年、66-88頁）。牧師が権威的に福祉事業にのめり込み、教会の霊性が著しく枯渇するなどの事例がある。

に絞られているが、教会の一つの大切な務めである愛の奉仕を推進していくためには、実践の基盤となるディアコニア学が必須科目となるはずであろう。

教会が何らかの福祉実践に携わる場合に、その専門性や制度活用の度合いが増すほど、より高次の牧師と信徒のパートナーシップがなければ様々な課題が噴出する<sup>3</sup>。本誌29号の拙論で示した「教会の福祉ミニストリー」は、ある意味試行錯誤しながらもうまくいった例ともいえるが<sup>4</sup>、隘路に迷い込み、途方に暮れる教会も少なくない<sup>5</sup>。

プロテスタントには「万人祭司」という伝統があるが、果たしてそれはキリスト教福祉実践を担う信徒にとってどのような意味、具体的な責務を持つのかは明らかにされていない。第二バチカン公会議以降、信徒の位置づけについて理念と実践の変化を遂げたカトリックの信徒理解は、「道具としての信徒」「世界への教会の現存としての信徒」「世を変革する信徒」「信徒の“自己発見”の神学」などと近年多様化しているという<sup>6</sup>。有村は、「カトリック教会は、『万人祭司』について長きにわたって考察と実践を重ねたプロテスタントの歴史から多くのことを学ばなければならない」と述べているが<sup>7</sup>、果たしてプロテスタントはカトリックの教師たるといえるほどに、万人祭司の理解と実践について成熟してきたであろうか。

たとえば、第3回ローザンヌ世界宣教会議「ケープタウン決意表明」に宣言されている広範囲な働きは、信徒の躍動・献身なしに実現しえないものである。そういう意味では、まさに現代の万人祭司論がもっと丁寧な掘り下げられ、説明されなくてはならないが、その点は不十分である<sup>8</sup>。「万人祭司」が、信徒が単に聖職者を介

3 例えば、①素人的感覚による経営で福祉事業の無責任な頓挫、②国の政策に潜む世俗的哲学の影響によるスピリットの変質、③人を不幸に巻き込む公営賭博の資金は使用しないとの創設者の誓いがキリスト者理事で構成される福祉法人で看過される、④教会運営のケアホームでの人権侵害の疑い（部屋に拘束する等）がありながら牧師がスタッフに口を出せない、などの具体的ケースが散見される。

4 前号掲載の拙論「教会が主体的に取り組む福祉ミニストリーの探索的研究 I」の内容の継続を予定していたが、うまくいかない例（具体的に公の論壇では出せないが）の根源にあるのは何かの解明が先と考へ、今号では「信徒論」について掘り下げることに変更した。

5 筆者は2016年9月から2019年1月まで全国各地の教会の福祉ミニストリーのレポートを「クリスチャン新聞」に連載した。その記事の読者からの様々な相談が舞いこむようになっている。

6 有村浩市「公会議以降のカトリック教会における信徒理解」（『宗教改革と現代—改革者たちの500年とこれから』新教出版社、2017年、83-84頁）

7 有村、前掲論文、88頁

8 信徒への日常的なミニストリーと宣教への奨励や備え、新技術に対してクリスチャンが正しく

さずに、直接神にとりなしができ、母国語で聖書を読み、神からの使信を受け取ることができるという理解に留まっているとすれば、ケープタウン決意表明の多くの提言は絵に描いた餅になりかねない。信徒自身が自分の召された領域の意味を自覚し、献身し、実践し、神学的にも省察するという位置づけ作業が、特に福祉領域の信徒の中では等閑視されている。

筆者が教会の福祉ミニストリーの事例分析を重ねていくと、「牧師と信徒の相互理解と役割分担の困難、そこに絡んでくる緊張と葛藤」が共通項として浮かび上がった<sup>9</sup>。今日、神学的な信徒の位置づけと実際の福祉現場における信徒の在り方との間には、大きなギャップが存在するのではないだろうか。こうしたリサーチクエスションに正面から取り組んでいる先行研究はほとんどない<sup>10</sup>。本論では、隣人愛の実践という観点から宗教改革以降の信徒の変遷、位置づけについて概観し、今日のキリスト教福祉実践への考察を行う。もとより神学を専門分野としない者の拙い試論となるが、本論の一考察が今後の実践・研究の発展の一助となるように努めたい。

## 第1節 宗教改革と隣人愛の実践

### (1) ルターの万人祭司論とキリスト者の自由ゆえの奉仕スピリット

宗教改革は、前世紀より様々な予兆と先駆けがあったが、一般的には1517年ルターがヴィッテンベルク城教会の門に張り出した「95箇条の提題」から始まったといわれている。ルターは、初めから教会の改革を意図していたわけではなかったが、1518年の「アウグスブルク審問」、1519年の「ライプツィヒ討論」などを通して、ついには聖書の権威と教皇の権威が衝突し、既存の教会への批判と改革が避けられない事態となった。

最も世界中の人に読まれているルターの著作は1520年に書かれた「キリスト者

---

批判できるように神学校教育でも公共政策の領域も取り上げることなど、最小限のことは記述されている（『ケープタウン決意表明』日本ローザンヌ委員会訳、いのちのことば社、2012年、46-47、50頁）。

9 井上貴詞「教会が主体的に取り組む福祉ミニストリーの探索的研究Ⅰ」（『キリストと世界』29、2019年、166-178頁）

10 例えば、フスト・ゴンザレス『キリスト教史』は、氏が国民の大半がカトリックのキューバでプロテスタントとして育った影響もあってか貧困や正義等に関するマイノリティへの視点があり、大局的には福祉の観点に導かれる。しかし、宗教改革者やウエスレーなどの個々の福祉実践の記述となると全く物足りない。

の自由」であろう。ルターはこの書においても、信仰義認から始まり、聖職者を「靈的身分」、一般の人々を「世俗的身分」と区別したことは、人間が作りだした概念であり、キリスト者がみな祭司であるという万人祭司論を論じた。

祭司とか僧侶とか聖職者とかこの種の用語が一般の人々から取りのけられて、今や聖職者階級と呼ばれる少数の人々にしか適用されなくなったという事実が、これらの用語法を不当ならしめた。(中略) 今やその執事職から現世的外的な、輝かしい威厳ある主権と権力が発生し、(中略) 平信徒のごときはほとんどキリスト教的信徒とは別のものであるかのようにされるにいたった。<sup>11</sup>

今日「万人祭司」は、非キリスト者も含めて祭司と誤解されないように、「キリスト者となった人のすべて」という意味で、全信徒祭司性と呼称する研究者も多い<sup>12</sup>。ルターは、 sacrament を執行し、教理を決定し、人を救いへ導く仲介的存在として、教皇を頂点とするヒエラルキーを構成していたローマ教会の教職制度を非聖書的なものと断言した。換言すれば、教会は、「聖職者の権限」に基づけられた救いの機関ではなく、信仰者の共同体であることの発見であった。ルターの「義認論」は、神の前に一人の個人の悔悛（悔い改め）があればそれで十分としたのである。その結果、罪を犯したときの告解、罪をつぐなう償罪など一生を通しての秘跡を必要としなくなった。このことは教会の共同体性を不要としたわけではない。むしろ教会ではだれもが祭司としてとりなしあい、祈りあい、互いに訓戒しあい（ローマ15章14節）、愛によって互いに仕えあう（ガラテヤ5章13節）ことができる共同体を形成するように促したのだ<sup>13</sup>。

ルターの万人祭司論は、教職者だけでなく様々な職業についている一般信徒も、その置かれているところで直接に神の導きや召しを受けることができるとした。被造物全体を保持し、贖い、神の国の完成に向けて、歴史を支配し、動かされる主のみわざに皆が参与できるとしたのである。ここに聖俗二元論の壁が取り払われ、一

11 マルティン・ルター『キリスト者の自由』石原謙訳、岩波文庫、1955年、27-28頁

12 本論では、「万人祭司」も「全信徒祭司性」も用いられている文献に従うが、ルター派神学者江藤が「万人祭司は正確さを欠く」と指摘している部分にならない、ベースとしては「全信徒祭司性」を用いる。江藤直純「賜物と課題としての全信徒祭司性—宗教改革500年目の節目に考える」(『宗教改革と現代』新教出版社、2017年、67頁)

13 ルター研究所編著『「キリスト者の自由」を読む』リトン、2016年、129頁

般の職業について、それぞれに神に召しだされたものだという職業観が生み出された。ドイツ語の召命を意味するベルーフ（英語でいえば vocation, calling）が職業を意味するものとなった。

救いを得るために一切の行い、善行は不要とされ、ただ神のめぐみによって罪の束縛と負い目から自由とされた。だが、これだけでは「キリスト者の自由」の理解の半分となる。ルターが示したかった「キリスト者の自由」の神髄は、「罪の束縛からの自由」から一歩進んだ「～への自由」であった。キリスト者が、隣人に対して一人の小さなキリストとなって<sup>14</sup>、仕え、とりなし、いやし、活かすキリストの愛を体現する道を、たとえ困難に思える選択であるとしても自ら選びとる自由である。

これは、自らの人生を自分のものとして自ら選択し、自らが満足する目標をたて、「その実現のためにあらゆるものを動員することができることこそ自由だ」といってはばからない現代の「神なき自己実現至上主義」の自由とは全く方向性が異なる。ルターの生涯は、まさにその自由を選び取った人生だった<sup>15</sup>。

キリスト者の自由の最終項（第30）では、こう述べられている。

キリスト者は、自分自身においては生きないで、キリストと隣人において生きる。キリストにおいては信仰によって、隣人においては愛に生きる。キリスト者は信仰によって自分自身をこえて神の中に至り、愛によって再び神から出て自分自身の下にまで至り、しかも常に神と神の愛とのうちにとどまりつづける。  
(徳善義和 訳 下線は筆者)

徳善義和は、ラテン語本文から、神に至る部分を「信仰によって上へと自分をこえて神の中へ奪い連れ去られる」として、信仰による「上昇」「脱自」によって神と共にある恍惚の神秘的状態になる、とドイツ神秘主義の影響を受けたルターの表現を解説している。とはいえ、宗教的神秘状態にとどまるのであれば、結局自己満足、自己実現になってしまう<sup>16</sup>。「上昇」「脱自」は、今度は逆に下に向かった「降下の運動」になるとルターは示す。すべてのものに服さない神の中へと上げられた者が、今度

14 ルター、前掲書、第27項・42頁

15 それゆえ、現在キリスト者が就業している仕事は何の自覚も葛藤も覚悟も、神への真摯な応答もなしに即「召命」とはいえないと筆者は考える。

16 徳善義和『キリスト者の自由 全訳と吟味—自由と愛に生きる』新地書房、1985年、284頁

は一転して隣人の中へと降下し、すべての人に仕えるしもべとなる。上昇ゆえの、遣わされる下降がある。このダイナミズムこそ、「キリスト者の自由」の真骨頂である。

復活し勝利して今や天に引き上げられたキリストに、救われ贖われた私たちは、そのキリストのもとに引き上げられ神秘的なキリストのからだとしての結合を果たす。同時に一転してこの世に、隣人の中へと下降して遣わされる。このようなダイナミックな救いと派遣にすべての信徒も召されていることを思う時に心は躍り、隣人愛の実践（ディアコニア）へと駆り立てられる。

## (2) ルターの共同基金規定と実践

ルターは、中世における慈善活動の中心をなしていた修道院を廃止し、乞食を禁止した。施しを自らのたましいの救いのための手段とする「善行観」を改めようとした。そして、前述したような自分の救いの手段でなく、神の愛とめぐみに感謝の応答を実践することを奨励した。それと同時に、それまでの慈善組織に代わる制度として、ウィッテンベルク教会規定やザクセン選帝候領内のライスニク共同基金規定がルターの助言を得て作成された<sup>17</sup>。

これらの規定により、教会の総会で選ばれた信徒によって困窮者への援助の働きは行われるようになった。ルターのもとの福祉改革実践である。当時は、まだキリスト教共同体と地域共同体の区別はなかった。必要な経費は、それぞれの能力や持ち物によって年々負担すべきことを求めた。これらのルターの勧告と教区全体の困窮者を支援する動きは、確かに他の地域の模範ともなったが、時代と地域的限界があったこと指摘されている<sup>18</sup>。とはいえ、町全体が物乞いを必要としない共同体をめざしたこと、信徒による統一化した組織と合理的な運用という方向性が見出されたことは評価できる<sup>19</sup>。

17 石居正己「宗教改革と社会福祉」（『テオロギア・ディアコニア』24、1990年、32頁）

18 石居は、ルターが中世の教会の財産が新しい教会とそのもとにある地域共同体のために用いられるように努力し、そのために世俗的機関や権威も用いようとしたが、この世の権威は結局「修道院や教会の領地を世俗化して自分たちの力のうちに置こうとした」と指摘している（石居、前掲論文、33頁）。

19 石居、前掲論文、36-37頁



## 第2節 ディアコニアの復権—宗教改革期から信仰復興の時代

### (1) ディアコニアを推進した改革者たち

ディアコニアをさらに教会の本来の働きに回復したのは、「ディアコニアの神学者」とも呼ばれたフランスのストラスブールの改革者マルティン・ブツァーであった<sup>20</sup>。ブツァーは、1538年の「牧会論」において「すべての者が、あらゆる事で互いに助言し援助し合うように、うまく按配され、精一杯励む」<sup>21</sup>とし、「キリスト者の間では、霊的にばかりかこの世的にも互いに誠意を尽くして配慮し合い、(中略)神の秩序は、やはりある人を分け与える慈善へと召し、他の人をそれを受けて活用することへと召している」<sup>22</sup>とIコリント12章のキリストのからだとしての教会論から、キリスト者全員が牧会、そしてディアコニアに関わるものだと論じている。そして、「主がどの時代の教会にも与えられる普遍的な仕え人は、牧師と教師および教会全体の貧しい者たちを世話する『執事』である」と宣言した<sup>23</sup>。

ブツァーは、教会の務めには、魂の配慮と貧しい者たちに対する肉の世話の務めをするディアコノスすなわち「執事」が古代の教会には保持されていたのに、その職務と奉仕は、「教皇主義者の専制に屈服させられ、残念ながら全く衰退して、今や久しくなり」<sup>24</sup>と述べている。ブツァーは、牧会の5つの務めの一つとして次のようなことも述べた。

第4は、キリストの交わりの中に留まり続け、何一つ特別に重い違反を犯していないが、それにもかかわらずキリスト教的な生活において、どこか弱々しく病んでいる者たちを、再び強めて健康にし、正しいキリスト教的行為へと至らせること。

今日風に解するのであれば、牧会は、人が受洗してゴールではなく、そこから成

---

20 石居、前掲論文、40頁。岡田仁「ディアコニア（愛の奉仕）について」（富阪キリスト教センター編『行き詰まりの先にあるもの—ディアコニアの現場から』いのちのことは社、2014年、251頁）

21 マルティン・ブツァー「牧会論」南純訳（『宗教改革著作集 第6巻』教文館、1986年、70頁）

22 ブツァー、前掲書、71頁

23 ブツァー、前掲書、84頁

24 ブツァー、前掲書、86-87頁

長し、世の価値観に汚染されず、雄々しく福音の大使として主の召しに応える者を生み出すことが重要な務めである、との示唆を受ける。I コリント 12 章 28 節で明らかに示されている神の召し（備え）は、今日ふうにいえば牧師、伝道師、福祉のわざを担う者（癒し、援助、管理等の賜物をもって召しに応じる者）である。ブツァーのディアコニア理解、執事観からすれば、広い意味で福祉に召される者を教会で「献身者」として発掘し、育成できるように、戦略を練る必要に迫られる。

ブツァーの執事職の理解から学び、発展させたのはカルヴァンである。宗教改革の精神が社会一般に広まるということは、同時に本来の意味が薄れ、世俗化していく危険も伴った。宗教改革が進展していく中で、「万人祭司（全信徒祭司性）」の主張はルター派においては後退し、ローマ教会の教職制度への批判の文脈で用いられるのみで終始した。しかし、カルヴァンのディアコニア実践において、執事職の「全信徒祭司性」は再び光に照らされた。ジュネーヴにおける宗教改革では福祉改革も同時に進行した。街にあふれる生活困窮者たちが、制度化された「総合施療院」において世話を受け、無料の診療も行われた。金銭・物品の受け取り・管理をする実務管理者と病人・貧しい人々への世話をする施設勤務者と呼ばれる人々は、聖職者でなく信徒であり、「信徒化」が徹底的になされたといわれている<sup>25</sup>。彼らは制度された形態における執事職であり、これらを神学的に基礎づけたのが、「ジュネーヴ教会規則」と『キリスト教綱要』にある「執事」の項であるといわれている<sup>26</sup>。カルヴァンは、I コリント 12 章 28 節に列挙される務めの内、永遠に残るものは、「治めること」と「貧しい人々への配慮」とし<sup>27</sup>、「貧しい人々への配慮」が託せられたのは「執事」とした<sup>28</sup>。総合施療院は、孤児支援、貧者へのパンの配給、職業指導、高齢者介護、亡命者・流入者への職・住の提供、無料診療所とあり、まさに総合福祉施設であった。

25 倉松功・近藤勝彦編『福音の神学と文化の神学—佐藤敏夫先生献呈論文集』教文館、1997年、114-117頁

26 カルヴァンの神学の「律法の第三用法」が、キリスト者とそのコミュニティを秩序づけ、組織的な社会を生み出す原動力となった、といわれている。

27 ジャン・カルヴァン『キリスト教綱要 IV/I』渡辺信夫訳、新教出版社、1964年、74頁

28 カルヴァン、前掲書、75頁。カルヴァンはローマ書から、施しを管理する執事と貧しい人々と病人の世話を専念する執事の二階級があったとし、「ジュネーヴ教会規則」にある総合施療院の「実務管理者」と「施設勤務者」がそれらに該当する。上記『綱要』の同頁で施し者の管理や貧しい人々の世話をするために、教会が任じ、金庫の管理人に立てられた人のことを執事（ディアコノス）と名づけている。

カルヴァン自身が実際に、市の福祉政策や施療院の運営に直接関わることはなかったようであるが、神学的意味づけを持って福祉政策の推進力を与え<sup>29</sup>、それらの施策がうまくいっているかどうかモニタリングをし、滞りや偏りがある時には、市に申し入れもしたといわれている<sup>30</sup>。

一方で、制度化されていない働きとして「ジュネーヴ・フランス人基金」があり、フランスから迫害を逃れて亡命してきた困窮者にこの基金を用いて、執事（信徒）によるディアコニアが実践された。

その他の都市では、ルター派の領域でニュールンベルクの社会福祉組織が有名であり、その規定は「教会と地域社会を小さなキリスト教社会として、キリストと隣人への愛の故に困窮のうちにある市民を助け、共同の福祉のために力を尽くす」<sup>31</sup>ことが定められていた。また、改革派の先駆者ツヴィングリによるチューリッヒの社会福祉組織は、1525年に修道院が没収された時に彼らの財産は貧民の必要のために移管され、ほかの改革派教会のモデルとなった<sup>32</sup>。ツヴィングリは、「ディアコニアの職務を自らの手に引き受け、キリスト教信仰と社会的現実とを関係づけた」<sup>33</sup>といわれている。

## (2) 敬虔主義やメソジスト運動と「全信徒祭司性」

さらに時代が進み、宗教改革を経たプロテスタントは組織化され、理論武装もして教理の体系も制度としての教会も整えられ、強化された。ところが、理性が強調された正統主義神学に偏重し、生き生きとした実践を伴わない教条主義<sup>34</sup>に陥る嫌いもあった。また、教職制度が整えられる一方で、硬直化と形骸化のリスクも生じていった。そこに再び生きた信仰のいのちをもたらしたのは、17世紀から18世紀に展開された敬虔主義やメソジスト運動に示される信仰復興運動であった。そこにまた、「全信徒祭司性」が再び意味を持つようになっていった。岡田は、この一連の出来事を整理している。

---

29 石居、前掲論文、38頁

30 藤掛明・朝岡勝『被災地と心のケア「仕える教会」を目指して』東京基督教大学国際宣教センター編、いのちのことは社、2014年、61-65頁

31 石居、前掲論文、40頁

32 石居、前掲論文、41頁

33 岡田、前掲書、251頁

34 ある特定の原理・原則に固執する応用のきかない考え方や態度。ドクマティズム。

敬虔主義運動の先駆者シュペーターは、ディアコニアの務めに影響を与え、ハレの敬虔主義運動の指導者アウグスト・H・フランケは、孤児院などの慈善や教育活動に貢献し、彼の影響を受けたツィンツェンドルフは社会的共同生活の新しいモデルを示し、ヨハン・F・オバーリンは、工場、学校、農業、銀行などの設立を通してディアコニアを推進した。<sup>35</sup>

ハレ大学神学部教授であったフランケは、ドイツのディアコニアとしての児童救済を進めた「孤児の父」と呼ばれ、1701年創設された「孤児の家」では、多くの信徒スタッフが活躍していた。ちなみにフランケの影響を受けたジョージミュラーは、1836年イギリスで孤児院を始め、ミュラーに感化された石井十次は日本で岡山孤児院を開設している<sup>36</sup>。

ジョン・ウェスレーは、ルター派敬虔主義のモラビア派との関わりの中で、聖霊体験を受けて十字架の愛に包まれる喜びを体験した<sup>37</sup>。ところが、体験より理性を重視する英国国教会は、「熱狂主義」と彼を批判し、教会から彼を閉め出してしまった<sup>38</sup>。ウェスレーは、新しい教派の誕生を目論んだわけではなく、生涯国教会の聖職者であり続けたが<sup>39</sup>、その働きにおいては、生活必需品に事欠く貧困者や病人への組織化した支援活動を行い、メソジスト運動の指導者となった。

ウェスレーは、貧困者支援献金や各地の病人訪問活動を展開するために、班会と組会という共同体組織構造を作った<sup>40</sup>。班会では、信徒のリーダーが選ばれ、互いに悔い改め、告白しあい、霊的成長を求めるグループ活動が行われた。信徒に牧会者としての役割もあてた。また、ウェスレーは、信徒説教者も多く養成した。これらメソジスト内の集団体制をもって、会員（信徒）を、病人や失業者の家への訪問、

35 岡田、前掲書、252頁。但し、引用したものを筆者が少し短縮・要約したことをお断りしておく。

36 細井勇「ドイツの児童福祉と日本の児童福祉—ドイツ児童・青少年援助法と児童福祉施設」(『福岡県立大学人間社会学部紀要』25(1)、2016年9月、4頁)

37 ウェスレーは、モラビア共同体との交わりに深い霊的洞察を得たが、社会問題への関心と彼らの霊性に違和感を覚え、その仲間になることはなかった(フスト・ゴンザレス『キリスト教史下巻』石田学・岩橋常久訳、新教出版社、2003年、211頁)。

38 清水光雄『民衆と歩んだウェスレー』教文館、2013年、18頁

39 ゴンザレス、前掲書、212頁

40 清水、前掲書、20-21頁

食物や衣服、石炭など生活必需品の具体的支援活動へと奨励したのである<sup>41</sup>。ウェスレー自身も、貧困者や炭鉱労働者と共に暮らし、シラミヤノミに苦しみながらも、彼らの住居、仕事、医療、教育問題にも深くかかわった。診療所や無利子ローンなども立ちあげ、個人的内面と社会（共同体）的側面におけるバランスある聖化をめざした<sup>42</sup>。ウェスレーは、日本で神の国運動を展開し、救霊活動と日本の主要な協同組合事業の土台を作ったあの賀川豊彦に大きな影響も与えた人物としても知られている。

ウェスレーが活躍する時代に生まれたウィリアム・ウィルバーフォースは、奴隷制度と奴隷貿易に反対し、人権のために戦った正義の政治家である。福音主義信仰の情熱にあふれたウィルバーフォースは、青年時代に牧師になるか、政治家になるかその道の選択に悩んでいた。そんな時に彼は、ウェスレーの導きで奴隷船船長から牧師になったジョン・ニュートン（讃美歌アメイジンググレースの作者）の助言を受け、政治家の道を歩み始めた。奴隷貿易の廃止法案が通過されるまで20年もの間、ウィルバーフォースは苦難と闘いの道を歩むが、ついに勝利を得た。ウェスレーが亡くなる6日前に出した最後の手紙は、ウィルバーフォースに対するエールであった<sup>43</sup>。

しかし、こうした17-18世紀の信仰復興運動にみられたキリスト者の社会的活動、信徒の躍動がありながらも、執事の務めは「あまり注目をひく存在でなかった」という指摘もある<sup>44</sup>。それが刷新されたのは、1836年にドイツのカイザーズベルトでテオドル・フリートナー牧師が開始したディアコニア運動である。フリートナーらにより設立された「ディアコニッセの母の家」<sup>45</sup>によって、女性を尊重してその賜物を活かす使徒時代のディアコニッセ<sup>46</sup>職の再現が図られた。ディアコニッセ養

---

41 清水、前掲書、42-43頁

42 清水、前掲書、54-57頁

43 清水、前掲書、73-74頁

44 石居、前掲論文、44頁

45 岡田、前掲書、253頁

46 ディアコニッセは女性奉仕者（Diakonisse）、ディアコーンは男性奉仕者（Diakon）、ドイツ語のディアコニー（Diakonie）は「仕えること」を意味するギリシア語のディアコニア（*διακονία*）に由来し、「奉仕者」を意味するディアコノス（*διάκονος*）と同系である。ハイデルベルク大学神学部は、今もなおその伝統を継承し、牧会者の養成と同時にケアの人材を養成している。同大学にはディアコニーに関する総合的な研究所が1954年に設立されている。浅見洋「ドイツ語圏における死生観研究に関する予備調査」（『石川看護雑誌』6、2009年、111頁）

成は、ヨーロッパの看護師養成のひとつの原型であり、F・ナイチンゲールも「母の家」に二度滞在し、「キリスト教的な精神と奉仕を学んだ」<sup>47</sup>とされ、「どのような種類の不足に対しても、神が満ちし給う恩恵をいつでも見つけることができる」<sup>48</sup>という言葉が残っている。また、戦後ドイツからきたディアコニッセたちと長谷川保の献身により、1963年老人福祉法が定める特別養護老人ホームのモデルとなった「十字の園」が作られている。長谷川は、日本で最大の社会福祉法人聖隷福祉事業団創始者であり、戦前は結核療養所を創設し、戦後は衆議院議員も7期務め、ホスピスの創設など日本の医療・福祉事業並びに人材養成に先駆的な貢献をした人物である<sup>49</sup>。

### 第3節 全信徒祭司性の現代への継承と課題

#### (1) 20世紀の牧会学からの観点と提言

さて、ここから現代の20世紀後半から21世紀の今日まで、教会における全信徒祭司性の発露はどうなったかを考えてみることにする。牧会神学者オーツは、教派や教団を越えて地域の様々な専門技術を持つクリスチャン、困難の経験者との間に奉仕の絆を築き、助けが必要な人に紹介できるようになることを「紹介のミニストーリー」<sup>50</sup>と称した。専門家との連携はもちろん、苦難や試練を経験した人がさらにその経験を賜物として「仕える者」に変えられることを「人間関係における錬金術ともいべき聖務」<sup>51</sup>であるとすら言い切っている。また、それらが、単純に専

47 浅見、前掲論文、112頁

48 佐々木秀美「わが国におけるドイツ“母の家”方式によるディアコニッセ養成の歴史」(『看護学統合研究』19(2)、2018年、34頁)

49 「社会福祉法人が事業を企画するのは、予算があり、法律制度が出来て居て、後の運営が円滑に行われる見通しがあるから行うのではない。寧ろ金もなく法的保護もなくて、そこに生命の危機に泣いて居る人があるから、事業を企画し、実行するのである。この根本的姿勢は、当聖隷保養園の創立以来の姿勢であり、民間社会福祉団体のあるべき絶対的姿勢であります」との長谷川の言葉は、多くの福祉従事者に強烈なインパクトを残した。参考：「静岡の福祉をつくった人々—File33長谷川保氏」静岡県社会福祉協議会ウェブサイト<sup>\*</sup>(<http://www.shizuokawel.jp/michishirube/> 2019年8月最終アクセス) / 長谷川保『神よ、私の益は溢れます』(ミネルヴァ書房、1983年)

50 W・E・オーツ『現代牧師論—牧会心理学序説』近藤裕訳、ヨルダン社、1968年、263-264頁

51 オーツ、前掲書、264頁

門家に委託して自分たちのわずらわしさを軽減することや、専門家に委託して後は自分たちにすることが残っていないとすることは異なることを強調している<sup>52</sup>。その上で、教育や医療、法律、臨床心理、そして福祉の分野における多くの奉仕者とのパートナーシップの重要性を強調している。さらに、オーツは一般の信徒たちについて次のように指摘する。

自分たちの技術や能力が地域に対する教会の全体的証しのために必要欠くべからざることさえ、感じさせられていない（中略）人々は、教会というものが一人一人の必要に応じ、個人の全体的パーソナリティに対するミニストリーにおける全教会員の協力、チームワークを必要としている理解を持たず、むしろ、牧師のワンマンによる活動の場であると考えているのである。<sup>53</sup>（下線筆者）

オーツは、「紹介のミニストリー」において、牧師、信徒双方の固定的保守的な関係と認識こそ問題であると宣言し、牧師と信徒がもっと牧会や宣教のために手を携えるパートナーシップが必要だと訴えたのである。

同様に牧会神学者のスワード・ヒルトナーは、シェパードディング（shepherding：牧会する、羊を飼い、いやし、養う）の働きは、「助力専門職」つまり医師やソーシャルワーカー、臨床心理学者、グループ療法の指導者も担うので、彼らと教職者の協力関係は、「信徒の普遍的万人祭司性についての問い」を必要としていると指摘している<sup>54</sup>。またヒルトナーは、「牧会神学者としての信徒」という項で、特別な訓練を受けたシェパードディングでなければ関与できない側面があると言及しつつも、シェパードディングの素人とはいえない癒しや援助の賜物をもつキリスト者の存在に注目する。そして、彼らの信仰と働きが豊かな関係を持つように助けるべきであると論じている。教会のシェパードディングは、「キリストの名のゆえにコップ一杯の水が与えられる所では、どこでも働いている」<sup>55</sup>からであると内向きでない遠心的な牧会の領域を示唆している。牧師が、教会員だけをケアするのではなく、その地域社会のメンバーに対しても「地域（教区）の牧師、教会」としてのスタンスを表出しようとするのであれば、このことはさらに重要性を増してくるであろう。

---

52 オーツ、前掲書、264-265頁

53 オーツ、前掲書、267頁

54 スワード・ヒルトナー『牧会の神学』西垣二一訳、聖文舎、1975年、26頁

55 ヒルトナー、前掲書、42-44頁

オーツやヒルトナーの著作が実際に書かれたのは、それぞれ1964年、1958年である。その時代に日本の教会には、こうした信徒の様々な専門家と教職者のパートナーシップこそが宣教に必要だという理解は乏しかった。それは仕方ないとしても、これらの指摘は、現在の日本の教会こそ耳を傾けるべきものである。なぜなら、半世紀前よりも、現在の方が保健・医療、特に福祉分野において様々な「助力専門職」が登場し、人間に対する理解と支援におけるより深い経験と人間理解、知識と技術を持つ信徒が教会にいるからである。とはいえ、教会と宣教を理解し、献身する者が増えたわけでもないことも銘記しなくてはならない。様々な賜物と主の召しを宣教の視点から受け止める信徒＝献身者を育成する重要性がより増加し、そのことを現代の教会がどの程度認識しているかが問われてこよう。

## (2) プロテスタントの信徒の神学の観点と提言

『信徒の神学』を著したオランダの信徒神学者ヘンドリック・クレーマーは、制度的教会において、信徒が凍結財になっていると指摘した<sup>56</sup>。そのクレーマーは、半世紀前に、数ヶ月日本に滞在し、精力的に日本の各地の教会を訪問し、手厳しくも愛情に満ちた預言者的メッセージを残した。少し長いが、クレーマーの言葉を引用する。

教会とは会堂と牧師がいるものだ、という考えに、諸君は惑わされている。(中略) 諸君の間には、あの原始教会に見られるような、聖書的な自由闊達さが見られない。(中略) キリスト者とは、少数にひるまず、多数を誇らず、ひたすら真実な信仰によって、預言者的に生きる者ではないか。諸君の間では、教会生活と日常生活とが分離しているように見えるが、これは大きな誤解だ。教会は日常生活の只中であってこそ、生きていくべきものなのだ(中略) 伝道とは何か？ もう一度諸君に考え直してもらいたい。日本を旅行して気付いたことだが、日本の教会は、伝道といえば直接伝道としか考えていないようである。私はこの誤解を訂正したい。伝道には教会での説教を中心とする直接伝道と、信徒達のライフスタイルを基盤とする間接伝道とがある。今の日本の現状においては、直接伝道よりも、間接伝道が特に必要であると思われる。<sup>57</sup> (下線筆者)

56 ヘンドリック・クレーマー『信徒の神学』小林信雄訳、新教出版社、1960年、216頁

57 ヘンドリック・クレーマー「日本の教会に対する批判」(佐伯晴郎『日本のキリスト教に未来はあるか』教文館、2003年、7-9頁)



このようなクレーマーのメッセージも、今日の教会の宣教、教会に新鮮な響きをもって迫ってくるものがある。宣伝と特別講師招聘にコストをかけた一時の伝道集会に力を入れるばかりでなく、日常の具体的な生活の痛みや苦悩の中にキリストの臨在が示される信徒の働きが証しとなることが、福音派諸教会でも浸透しつつある。その延長に教会の福祉ミニストリーが生まれているのである。

それでも未だに、クリスチャンとしての献身は、牧師になる「直接献身」と一般社会人として教会の働きと牧師を支える「間接献身」の二択しかないという主張を耳にする時がある。確かに伝道が困難とされる日本で「牧師になる」ということは、それ相応の重い責任、覚悟と緊張感、神からの召命の確信、教会からの客観的認証を必要とする。同様に、一般の人々から職業選択において避けられる介護・福祉の働きに就くことも、信徒にとって覚悟と召命とそれ相応の教育・訓練を必要とする。そして、ディアコニアが聖書的に必然な働きであるとするならば、ディアコニアにつながる職業選択としての福祉への召しを受けるキリスト者が生まれるように、教会は祈りと創意工夫・努力を積み重ねる必要がある。そうした信徒の召命と神学なしにこうした「直接」「間接」という言葉が語られる時に、プロテスタントが批判したカトリックの階級制意識が疑似的に無意識に持ち込まれるのである。ローザンヌ誓約の起草委員長であったジョン・ストットに言わせれば、「すべてのキリスト者は、キリストを証しすること、善きサマリア人の模範にならうこと、という大きく分けて二種類の奉仕に召されている」<sup>58</sup>となる。こちらの方が聖書的であり、また宗教改革後の信徒の位置づけを明確に継承している。換言すれば、「宣教とミニストリーは生活の全領域においてすべての弟子のもの」<sup>59</sup>だということだ。

1974年の「ローザンヌ誓約」以降、十数年を経ても、ローザンヌの精神が日本の諸教会の中で十分に浸透しなかった要因の一つには、たとえばカリスマ問題などで福音派諸教会が警戒してしまったことなどが挙げられる<sup>60</sup>。しかし、それは見方を変えれば、信徒の教育と育成、実践神学における位置づけの脆弱さであったともいえよう。キリスト者には世の光・地の塩となることが期待されているが、ジョン・

---

58 ジョン・ストット、クリストファー・ライト『今日におけるキリスト者の宣教』立木信恵訳、いのちのことは社、2016年、45頁

59 ストット、ライト、前掲書、82頁

60 「1989年の『第2回ローザンヌ世界宣教会議』以降、日本の福音派諸教会は当時のローザンヌ世界宣教運動に疑問と不安を感じ、教会を守る配慮から運動との積極的な関わりを停止した」と日本ローザンヌ委員会のサイトでは説明されている。<https://www.lausanne-japan.org/>

ストットは「キリスト者たちが多様な神の召しを学び直さない限り、さらにはキリストに仕えるために社会の中に深く入り込んでいかない限り、効力を発することは決してない」<sup>61</sup>と論している。さらにストットは、こうも訴える。

宣教師や牧師になることはすばらしい特権です。(中略)しかし、同様に、キリスト者の弁護士、実業家、政治家、経営者、ソーシャルワーカー、テレビの脚本家、主婦(主夫)になることもすばらしい特権です。(中略)自分の日々の仕事をキリスト者の第一のミニストリーと考え、キリストのために世に浸透していくことを決心するキリスト者が今こそ必要なのです。<sup>62</sup>

これはまさに現代における「全信徒祭司性の復権」の提案である。第2回ローザンヌ世界宣教会議マニラ大会の「マニラ宣言」(1989年)第16項では、「すべての地域教会は、それぞれがおかれている地域社会に対して、福音宣教と愛の奉仕のわざを果たす責任を持っていることを確認する」と宣言されている。ストットは「その教会の影響力の届く範囲は、その全会員が自分のそれぞれの賜物と使命感をあくまでもフルに実現させるそのとき、おおいに拡張される」<sup>63</sup>とも言及し、リングマは「キリスト教基礎共同体の鍵は、信徒の重要な役割、賜物とミニストリーの分かち合い、そして、それらメンバー全員がキリスト者として成熟し、世での奉仕に押し出されていくこと」<sup>64</sup>が重要であると説いている。これらからいえることは、「マニラ宣言」第16項の宣言の実現は、教会員全員、すなわち全信徒の成熟、献身なしには成就しないということである。

召命を受け、その賜物を用いて献身する信徒の重要性は、日本キリスト教史を専門とする中村敏も熱いメッセージを送っている。

この万人祭司の原則が空手形に終わらないためにも、信徒の学びが非常に大切(中略)伝道や教会成長に効率的であるというような観点から見るのではなく、万人祭司というプロテスタント信仰の根本原則と深く関わりを持つものであるということを改めて認識したい(中略)主のみわざが進むためには、教職のみ

61 ストット、ライト、前掲書、44頁

62 ストット、ライト、前掲書、85-86頁

63 ジョン・ストット『地の塩 世の光』すぐ書房、1986年、61頁

64 リングマ、前掲書、62、132頁

ならず主から召命を受けた多くの職業人が必要（中略）各自のおかれている家庭、教会、地域社会に召されたキリスト者が必要なのです。<sup>65</sup>

### (3) 現代のカトリックの信徒論の観点と提言

第二バチカン公会議によって信徒の位置づけが劇的に変化したがなお聖職者と信徒には質的な差があり、プロテスタントにおいては質的な差ではなく、役割の違いがあるとされる<sup>66</sup>。確かにカトリックの『教会憲章』には、信徒と司祭職の明確な序列が記されている<sup>67</sup>。教皇がキリストの代理者であり、教会の頭<sup>かしら</sup>と受け止めていることは現代も変わりはない。しかし、江藤直純は、第二バチカン公会議での「信徒使徒職」<sup>68</sup>という明快な主張<sup>69</sup>から「プロテスタント教会もここまではっきりと福音宣教と信徒の関係を言い切っているだろうか」<sup>70</sup>と疑問を投げかけている。

イヴ・M・コンガールは、第二バチカン公会議で主導的な役割を果たした20世紀のカトリックを代表する神学者である。そのコンガールの神学を土台に自らの研鑽や思索を交えながら信徒の神学として著したのは、犬養道子<sup>71</sup>である。犬養は、あまねく深く信徒の召命と使命について思索し、洞察し、宣言する。信徒の司祭的職務の一つは、歪められた人間の文化・文明の中で各国各民族の文化を尊びつつ、善きもの、肯定的もの・普遍的なものを見出し、喜び感謝し神にささげ、それら文化のつくり手たちへの祝福を担う役割だとしている。

---

65 中村敏『宗教改革の精神と日本のキリスト者』いのちのことは社、2017年、133-135頁。但し、中村が宗教改革の精神や人物・業績を一般信徒にもわかりやすく伝えようとした書にも関わらず、宗教改革者の福祉的貢献の言及はなく、信徒の位置づけの神学的ダイナミズムは欠落しているように思える。

66 中村、前掲書、132頁

67 『第二バチカン公会議 教会憲章』第2バチカン公会議公式訳改定特別委員会監修、カトリック中央協議会、2014年、27-32頁

68 すべての人はこの使徒職に任命され、信徒に祭司職、預言職、王職の高貴な使命があることが論じられている（『第二バチカン公会議 教会憲章』46-51頁）

69 公会議の「信徒使徒職に関する教令」の定めでは、「信徒は召命を受けて自らの使徒職を引き受け、教会の使命の一端を担うことが宣言」され、具体的には、「孤児を養子に」「外国人を受け入れる」「青少年への助言と援助」「困難に遭う）夫婦や家庭、高齢者への支援」などが挙げられている。プロテスタントのディアコニア職と類似している（有村、前掲書、83頁）

70 江藤直純「神の民としての信徒論—現代の宣教的教会論構築のための一試論（1）」（『テオロギア・ディアコニア』30、1996年、52頁）

71 評論家・小説家として知られ、難民支援事業にも長く携わった信徒神学者。

人間文化（物理や宇宙科学や医学理論やテクノロジー等をも当然含む）と神のものごと——言いかえれば、セクラ<sup>72</sup>とサクラ、第一の創造と第二の創造を分離しべつべつのもんとして眺め見る発想法と態度は、ゆめ、キリストを身におびたすべての者の内にあるはならないが、特に信徒の内にあるはならない（中略）人間の社会が少しでも人間の尊厳にふさわしいものになるように全力をつくし「神の国の正義」が少しでも現代のセクラの中にあらわされてゆくように、文化文明の意義をはっきりととらえて、ひとつの文化分野において一定水準以上の専門家になる努力をすることは信徒にとっては、司祭職遂行上の必須の義務となる。<sup>73</sup>

そして、預言者職は信徒神学の信徒ヴォカチオ（召命）の中で抜きんでて重みを持つとして、

司教・司祭にはどうつとめても入りこめぬのみか、接することすら不可能な広大な領域が開かれた二十世紀（とそれにつづく近い未来）の人間文化・文明と時間の中に、入り、生き、それらに対してキリストを証しつづけ、身と言動を以て語り告げ、それらをキリストに方向づける任務は、ひとり、信徒のみのものなのである。<sup>74</sup>

ここではもはや聖職者よりも、ある面は信徒の方が重要な役割をもち、優位性すらもつことを語っている。また、信徒預言者としては、信徒全員は、メシア・キリストの「癒し」に参加するとして、

癒しによって、『人生には生きるに足る意味がある。人生の目的は惨でなく喜びである』ことを告げる使命。大都会の孤独の中で、さみしさに心裂かれるひとりぼっちの人々を、まず、さがし出し、何らかの形で喜びを差し出す使命。<sup>75</sup>

---

72 ここでいうサクラ（聖）に対するセクラ（英語のセキュラー）は日本語で「世俗」と訳されるが、真意は「時代・歴史・世代」だと犬養は説明している（犬養道子『生ける石・信徒神学』南窓社、1984年、36頁）。

73 犬養、前掲書、200頁

74 犬養、前掲書、210頁

75 犬養、前掲書、213頁

があるとも示す。これらの言説は、今日の無縁社会、孤立・孤独の中におかれている人々の声にならない叫びに対して私たちを行動に駆り立てずにはおかない。さらに、こうも述べる。

信徒預言者職の根底は、「神と、万人と、いまの世界」とをこのわたくしよりもずっとだいじにする「愛」にのみある。愛する者は、語る時、相手にわかる表現を使う。信徒は現代を見つめねばならぬ！<sup>76</sup>

これら強烈で徹底した神と人、世界に仕える姿勢、世界観、広大なビジョン、包括的な宣教観、神学的信徒の位置づけのダイナミズムは、第3回ローザンヌ世界宣教会議「ケープタウン決意表明」の内容とほぼ五角のスケールである。また、日本には、そうした預言者職を実践する人物の一人として、山浦玄嗣氏<sup>77</sup>のようなカトリック信者が存在する。また、ヘンリ・ナーウエンとよく並列して紹介されるジャン・バニエ<sup>78</sup>は、深い霊的な洞察をもってディアコニアの精神を涵養する多くの著作を残しているが、彼は司祭ではなく、信徒の福祉実践家である。ケープタウン決意表明には、宣言された内容の実現には、信徒の宣教への参加は不可欠で、当然弟子訓練（信徒訓練）が重要であると記述されている。

聖書にもとづく宣教は、キリストの名を掲げる人々にこう要求する。自分の十字架をとり、自分を放棄し、謙遜と愛、誠実、寛容、しもべとして生きる道においてキリストに従うことによって、彼のようになりなさい、と。弟子としての生き方と弟子づくりに失敗するなら、それは私たちの宣教の最も基本的なレ

---

76 犬養、前掲書、215頁（傍点とひらがなは原文のとおり）

77 氏は、大船渡市の一介の開業医。信徒でありながら、故郷の人々の心に伝わる聖書の言葉を探求し、独学で聖書言語をマスターし、東北弁のひとつケセン語の聖書翻訳・出版をした。神学者を超える知識をもちながら、ただひたすら日常の診察で出会う人々への愛ゆえのまさに預言者的働きといえる。

78 世界中に広がっている「ラルシュ共同体（知的障害者との共生）」を創設した。その言明は、教派を問わず、福祉実践者の光となっている。2019年5月に召天した。「もし私たちが障害のある人たちを生活の中に受け入れて心からの関係を築いていくなれば、その人たちは、私たちを内側から変えてくれます」（ジャン・バニエ『人間になる』浅野幸治訳、新教出版社、2005年、116頁）

ベルで失敗する。<sup>79</sup>

こう記されながらも、日本の福音派陣営の教会でどれだけの信徒が自らの召命と生き方（献身）としてこれらを受け取っているか。また、山浦氏やジャン・パニエのような自分の職業をもちつつ、その派遣されたところで預言者的な働きにコミットする信徒が福音派内にどのくらいいるであろうか。はなはだ心もとない限りである。国内に、福音的信仰を持つ多くの福祉領域で働くキリスト者がいることを筆者は長年の現場経験と現在も続くネットワークから知らされている。しかし、自分の仕事・使命について、深い聖書的な世界観と神学的洞察力と祭司・預言者・王、あるいは「ディアコノス（しもべ）」職としての自覚と召命をもって、自らの職務を言語化できる人には滅多に遭遇できない。彼らを霊的に指導するのは、聖職者であるが、その聖職者が福祉の現場のコンテクストから信徒の職務の聖なる使命と指針とエトスを明確に解き明かしているかといえば、あっても十分でない。なぜなら、信徒についての神学的位置づけがあいまいであり、かつ福祉現場の実情や福祉制度の特質をよく知らないからである。プロテスタントで福祉現場の職務を預言的に言語化できる信徒は稀有であり、牧師とディアコニア職の双方の召命と賜物を持ったごく一部の聖職者に限られる<sup>80</sup>。

さらに付け加えるならば、カトリックの「教会憲章」や犬養の信徒神学に特徴的な現代の文化・文明に対するチャレンジングな参与は、一人人間の手で社会正義や理想を建設しようとするユートピア思想や、人間の罪性と神の主権を軽視した自由主義神学の轍を踏むようにも思える。しかし、競争原理と大量消費文化を是とし、いのちを軽視する神なしの世俗文化に警鐘を鳴らし、教会が対抗的な文化共同体であろうとすることは、プロテスタントの神学者も指摘するところである。深い嘆き悲しみにこそ預言者的想像力が働くとした旧約学者のブルッケマンは、消費主義文化に浸食された現代社会への対抗的共同体、すなわちカウンターカルチャーとしての教会の在り方を問うている。

預言者となる教会の働き人は、そのあらゆる行動を通して、対抗的共同体を呼

79 『ケープタウン決意表明』93頁

80 例えば、本学非常勤講師の佐々木炎氏（中原キリスト教会牧師）、特別支援学校教員と牧師を兼任しながら、インクルーシブ神学の実践と神学を語る鈴木文治氏（日本キリスト教団桜本教会牧師）など。

び起こし、形作り、(中略) カウンセリングや教会管理、さらに礼拝まで含めたミニストリーの様々な活動を、対抗的共同体の形成や改善という預言者としての働きの諸要素のひとつと見なしているのか、それとも、それらの活動がそれ独自のいのちと機能をもつものとなっているのか——これこそが、社会を支配している意識が生み出す文化の中に私たちがどれだけ取り込まれているかを示す尺度です。<sup>81</sup>

後藤敏夫は、救いが「罪の赦し」だけで語られる刑罰代受の贖罪論では、罪が個人の道徳的な過誤に理解され、人生の主人公を自分とする伝道や教会生活は励むが、日常生活は何も変わらないキリスト者の生き方になると指摘する<sup>82</sup>。そして、スウェーデンのルター派神学者のグスタフ・アウレン「勝利者キリスト」の贖罪論に立って、神の主権に服して生きる積極的な生き方を促し、「福音は罪の赦しによる救いであるとともに、苦悩と滅びからの解放の使信」となり、「信仰による対抗文化的な共同体の建設」を大切にすると説いている<sup>83</sup>。教会がこの世の価値観に対峙して愛の共同体にされることこそ、福音の包括的理解と立証に必要だと強調するのである。

アウレンの贖罪観は、プロテスタントの伝統的なそれとは違和感があるように思えるが、ケープタウン決意表明の下記の宣言には、刑罰代受の贖罪論と「勝利者キリスト」の贖罪観が統合されていることに注目したい。

福音はこう宣言する。キリストの十字架の上で、神の御子という方において、私たちの代わりに、神は私たちの罪が当然受けるべき裁きをご自分の身に引き受けた。この偉大な救いの業は復活によって完成し、証明され、宣言された。この救いの業において、神はサタンと死とすべての悪の力に決定的勝利を勝ち取り、それらの力と恐怖とから私たちを解放し、それらが最終的に破滅することを確実にした。<sup>84</sup>

---

81 ウォルター・ブルッゲマン『預言者の想像力—現実を突き破る嘆きと希望』鎌野直人訳、日本キリスト教団出版局、2014年、42頁

82 後藤敏夫『神の秘められた計画—福音の再考』いのちのことは社、2017年、25頁

83 後藤、前掲書、29頁

84 『ケープタウン決意表明』33頁

復活を全被造世界の更新にまで広げて強調する N・T・ライトは、救いを「天国に入る（移る）」のではなく、すでにこの地上で始まった神の国の統治に参与し、「贖われた体で刷新された天地を相続する」と捉える。全被造世界の刷新の完成に向けて、その先取りとして神の王国のために働くというチャレンジ、聖書理解の新しい視座、提言をする。

愛と感謝と親切からなされたあらゆる行い。(中略) 重い障がいのある子どもに読み書きや歩行を教えるのに使うすべての時間。同胞である人間をケアし、養い、慰め、支えるあらゆる行い。(中略) 福音を広げ、教会を建て上げ、墮落ではなく聖さを受け入れ、体現し、この世界でイエスの名を讃えることになるすべての行為——これらはみな、復活の力を通して神がいつの日か建て上げる新しい創造の中で用いられるのだ。それが神の宣教の論理である。(中略) 私たちは、神の被造物がやがて更新されるのをはっきりと示す確かなしるしを、この時代のただ中に生み出すように召されている。<sup>85</sup>

N・T・ライトによる現在の世界で神の王国のために働くというこれらの提言も、まさにこの世の価値観、文化への対抗文化的な共同体建設と重なるものである。このようにみていくと、日本の教会で信徒教育が活発になったとはいえ、自分の専門領域にプロフェッショナルとしてコミットし、聖職者だけでは果たせない領域での信徒の祭司や預言者職の務めを説いているカトリックの見解には、学ぶべき点が多いといえよう。

#### 第4節 今日への適用と考察

##### (1) 反知性的傾向への反省と再考

日本の福音的信仰に基づくによる福祉実践者（信徒）は、福音主義特有の反知性的傾向が未だに根強い<sup>86</sup>。そもそも神学的営為は聖職者のものであって、自分たちには関係ないものだと思い込んでいる傾向がある。日本キリスト教社会福祉学会などアカデミックな世界には興味がない。ひたすら自分たちのゲッターの中にひきこ

85 N・T・ライト『驚くべき希望』中村佐知訳、あめんどう、2018年、336-337頁

86 宇田進『福音主義キリスト教とは何か』いのちのことば社、1984年、122頁



もる閉鎖性は否めない。たとえば、日本の社会福祉法人は、親族経営が多く、なれあいと形式主義に陥ったり、一人の強い指導者へのイエスマンの集合になったりする。キリスト教主義社会福祉法人も、福祉の専門性よりも聖職者やキリスト者という肩書きで役員が招集され、中には理事が30年以上も交替しないなど著しく新陳代謝に欠く例も散見される。そうなると理事会はだれからも批判をうけず、牽制されず、形式主義や一人の指導者のカルト化に陥るリスクがある。何の意見も出ない理事会でよしとされるような組織風土や文化が固着しているとすれば、すでにそのリスクの兆候と見るべきだ。

キリスト教の一致について「白熱した対立討論や検討の間を通して聖霊は働かれる」という犬養の見解<sup>87</sup>からは大いに触発されるべきところだ。また、福音派の福祉実践者は、歴史を振り返って学ぼうという観点も極めて希薄である。これらの実践はまだ歴史が浅く現在は問題が潜在化しているが、今後もそのような意識と実践と経営をしている福祉事業には、何らかの綻びが出るのが懸念される。

## (2) 対抗文化的な洞察と共同体形成への参与

神の国のための奉仕は、あらゆる職業、あらゆる領域をとおしてなされるが、それは聖職者が気づけない、知りえない世界への派遣があることを意味する。しかし、派遣されている信徒が、神の国の文化とはかけ離れた、または人の尊厳＝神のかたちを否定し、抹殺するような状況と兆候があっても、静観を決め込んでいては責任を果たせない。

例えば、通称「平和安全法制整備法案」や「国際平和支援法案」で国を二分するような激しい世論とデモが起きていた2015年9月、そのデモの場所からそう遠くない地点で、全国のキリスト教主義の福祉施設のリーダーが集まる研修会があった。政治に関しては、同じキリスト者であっても、様々な見解や意見の相違があることは認める。しかし、平和と福祉は、歴史上相いれないものであり、戦時厚生事業という戦争遂行の目的のために福祉が変質した歴史を知っていれば、国の為政者のためにとりなす祈りがその研修会場で祈られてもしかるべきであった<sup>88</sup>。

2016年の津久井やまゆり園障害者殺傷事件<sup>89</sup>が発生した際に、福音的諸教会の

87 犬養、前掲書、138頁

88 こうした点もそこに参加するカリスマ的聖職者が提案すれば実施したかもしれない。が、そうした点にこそ、聖職者—信徒の階層性があることの証明となる。

89 元園の職員が、社会の中で最も弱い立場にある人々19人を殺害した事件(殺傷者数延べ46人)。

信徒レベルでのこの事象への聖書的洞察や社会への提言や発信は少なかった。少なくとも、ナチス・ヒトラーに心酔していた加害者の思想とそれに同調するような世間の声には、理路整然かつ断固たる覚悟をもってノーを突き付けるべきである<sup>90</sup>。2018年秋、10年後の社会を想定したオムニバス映画：PLAN75「高齢者に安楽死を勧める特別支援制度」の映画が上映され、2019年6月にNHKスペシャルで安楽死のドキュメンタリーが放映された。安楽死に社会の注目が集まる世相の中で、ついに2019年夏の衆議院議員選挙で安楽死制度を促進しようという政党まで立候補した。まことしやかにその正当性が語られるその論調は、人々の意識を引き込む説得力があった。しかし、人のいのちと尊厳を崩壊へと向かわせる非常に悪魔的な思想と主張である<sup>91</sup>。所属する女性議員が障害児を出産したらバッシングが起こるような政権与党議員の偏見とモラルの低さ、高齢者への詐欺事件が後を絶たない日本社会の倫理観の低レベルなどを考えれば、こうした事象にも、預言者的な発信が必要である。

これらは、教会で奉仕する牧師が気づきにくい領域での神抜きの論理的価値と文化の支配であり、危機の兆候であるかもしれない。社会の隅々にまで派遣されている信徒が、こうした社会の事象、誤った非聖書的な思潮の蔓延に対しては、警鐘を鳴らし、対向文化的共同体の形成に参加することが求められる。

残念ながら、プロテスタント、とりわけ福音派諸教会の多くは、信徒の祭司・王・預言者またはディアコノス（奉仕者・執事）としての務めを、非常に狭く限定しているのではないかと考えられる。また、本論で引用した犬養や山浦、ジャン・パニエなどのような本職を別に持つ信徒神学者は、プロテスタントにおいてもより多く輩出されることが望まれる。未だに、プロテスタントの宣教大会では、聖職者となる献身の招きはされても、幅広い社会の領域への献身の招きが見られない傾向がある。信徒教育も教会学校や個人伝道などにターゲットを絞った内容に限定され、牧

1人の犯行で重度の知的障害者を狙った事件としては史上稀な衝撃的なものであった。他国であれば、国のトップが「こんなことは断じてあってはならない」と社会に宣言していたであろう。

90 主流派教会や一般人からのそうした提言・批判は多数あった。例えば、保坂展人『相模原事件とヘイトクライム』（岩波書店、2016年）。

91 幸いこの政党は議席を得なかったが、強権的な与党が社会保障制度における世代間対立を利用して「安楽死制度」を法制化するようなことがあれば、「自分で死ぬるものはヒーロー」という偽りのストーリーが人々の意識を支配し、現代版姥捨て山となることであろう。当然障害者の生きる権利も奪われる。現代のホロコーストにつながるような「いのちの否定と剝奪」が生じることが危惧される。

師の務めの補助的内容に終始してしまう事象が見られる。

## 結 論

神の国の統治を広げていくために、たとえ犠牲を払っても、自ら進んで仕える道を選びとることへの自由が与えられているのがキリスト者である。そこに、聖職者と信徒の違いはない。本論を通して、「隣人愛の実践＝ディアコニア」の観点から、信徒の神学的位置づけとビジョンと歴史的遺産の存在を確認した。それは、罪の文化に対する対抗文化的共同体形成へと招く、高尚でチャレンジングなものも備えていた。また、その点に関しては、カトリックとプロテスタントには共通点もあり、違いから相互に学び合う点も重要である。

だが、現在のところ実践的レベルでは、聖職者と信徒が相互にその召しと賜物を活かすパートナーシップが十分に築かれているとは言い難い。キリスト教福祉実践においては、信徒の主体性と創造性が阻害される聖職者支配になってはいけないうし、信徒は信仰に基づく働きの私事化や世俗化<sup>92</sup>、人間の尊厳がないがしろにされるような事象や事件に無関心であってもいけない。本論では、この点について今日のキリスト教福祉実践の課題として具体的に踏み込んだ議論ができなかったが、今後深めていく宿題とさせていただきたい。

教会が地域社会に対して開かれ、地域の人々のニーズに応える福祉のミニストリーを展開するためには、信徒の召命と献身、賜物の研鑽並びに信徒ならではの優位性の自覚が重要となる。そのための教育も必須事項だ。その教育には、従来の教会形成よりも広義な公共の領域を含む神学が土台に必要である。それは、自らの専門分野とそこで起こる事象にキリスト教世界観からの洞察と建設的批判を行い、預言者的に発信し、とりなし、仕え人として実践し、「新しい一人の人(エペソ2章15節)」である共同体形成に参与し、地の塩として役目を果たすためにある。そこにこそ包括的な宣教としてのキリスト教福祉実践における信徒の役割の真骨頂がある。

---

92 例えば、キリスト教福祉施設で七夕等の日本の伝統的行事を宣教の文化脈化として実践するケースがいつの間にかその意味付けや職員・利用者への説明が消失して単なる日本の文化行事として慣習的に行われるようになったり、施設において無批判にハロウィンの装飾を取り込んだりするなどがある。

